広報 おだわら
№423
編集発行 小田原市役所広報課 〒250 小田原市荻窪300番地
昭和60年 7月
人口・世帯 （6月1日現在）
人口 185,040人 （前月比＋144人）
世帯 56,020世帯 （前月比＋85世帯）

夏休みを有意義に

子どもたちにとって楽しい、夏休みのなるこの、子どもたちの生活の中心は学校から離れ、地域に移ります。

体験活動は、得られるものが多いとされています。

学校は、子どもたちの生活の中心は学校から離れ、地域に移ります。

夏休みになると、子どもたちの生活の中心は学校から離れ、地域に移ります。

学校では、得られるものが多いとされています。

体験活動は、得られるものが多いとされています。

学校では

議長・副議長を選出

補正予算の可決や助役などの選任に同意も

市議会6月定例会

議会を傍聴し、十日に閉会しました。

議長選挙の結果は次のとおりです。

○議長に当選された小田原市　中村清一氏

○副議長に当選された小田原市　中村清一氏

また、提案された議案の審議結果は次のとおりです。

○昭和五十九年度小田原市一般会計歳入歳出決算

○昭和五十九年度小田原市一般会計特別会計歳入歳出決算

○昭和五十九年度小田原市水道事業会計決算

○昭和五十九年度小田原市公共下水道事業特別会計決算

○昭和五十九年度小田原市病院事業特別会計決算

○昭和五十九年度小田原市公共下水道事業特別会計補正予算

○昭和五十九年度小田原市水道事業会計補正予算

○昭和五十九年度小田原市病院事業特別会計補正予算

○昭和五十九年度小田原市一般会計補正予算

○昭和五十九年度小田原市国民健康保険特別会計補正予算

○昭和五十九年度小田原市老人保健特別会計補正予

夏まつり 海上花火大会

道路規制にご協力をお願いします

夏の風物詩・小田原夏まつり。今年で五十回を迎えます。

◆小田原夏まつり◆

◆七月二十七日（土）

○ちょうちょう踊り大会 午後六時から、コース＝水の公園・小田原駅前通り・天守閣広場・市役所前・御幸の浜・国道一号・新宿・本町・中町・南町・山王・原・相模入船・栄町・中央・曽我別所・寿町・浮田・荻窪・蓮台寺・入生田・久野・足柄・下曽我・豊川・高田・小竹・小船・小八幡・小田原高校・城内高校・城山

6月の補正予算
辻村農園の整備や町名保存事業など

この補正予算は、当初予算の編成でふれた、市長の「古里づくり」の再生、「人間の生き方の再生」、「文化のまちの再生」、「行政運営方法の改革」の四つの柱、行政機能の向上、新たに市政計画を策定するほか、将来への布石とする事業費、億六四百五万一千円を追加計上しました。

主な内容は、次のとおりです。

補正予算の主な事業

（総務費）
地震等防災対策：高速ファクシミリ2台を導入する。

（民生費）
ねたきり老人対策：おおむね65歳以上の低所得の方へマットレス等の日常生活用具を給付する。
身体障害者福祉対策：骨髄機能障害者で組織する小田原・西湘驚天会に対し、市心身障害者福祉団体連絡協議会を通じて助成する。
豊川保育園園舎改築地質調査：来年度に移転・建設するための調査を行う。

（衛生費）
老人保健対策：40歳以上の在宅でねたきりの方へ保健婦による訪問指導を行う。
寝場待合室増築工事関連調査：会議者の増加に対処して、2階建てに増築するための調査を行う。

（土木費）
都市公園整備事業：前川公園と蛍田公園の整備を図る。
辻村農園の整備推進：測量調査と基本設計を行い、植物公園として都市計画法に基づく事業認可を得る。
雷園整備：来年度以降に、700基を造成するための園路築造等を行う。

（教育費）
学校建設：白鷗中学校の特別教室の不足を解消するため増築工事を行うほか、国府津小学校校舎近張関連事業として文化財調査発掘調査を行う。
尊徳生誕200年祭記念事業：昭和62年の生誕200年を迎え尊徳記念館を改築するための設計等を行う。
史跡小田原城整備事業：二の丸中堀を整備・復元するための設計等を行う。
町名保存事業：歴史的町名を保存するための調査・研究をする。
スポーツの振興：地区体育振興会の充実、競技種目協会、スポーツ少年団の活動の強化、及び指導者の養成を図る。

（総務費）
基幹交通体系調査：本市と周辺地域を結ぶ基幹道路交通体系の整備プログラムと地域整備のあり方を探る

（農林水産業費）
農業婦人対策：第1次産業から1・5次産業への転換を目指し、生産から商品加工まで一貫して行う事業に助成する。
ふれあい事業：小学生を対象に1泊2日で農業を体験学習させる。
乳用牛増頭改良推進事業：乳用基礎牛導入等の搾乳量の増量を図る事業を助成し、畜産経営の安定化を期す。

（商工費）
販路開拓事業：特根特産の販路開拓を図るためインターナショナルギフトショー（見本市）に参加する事業に助成を図る。
城址公園等誘導標識設置：小田原駅東口広場等に小田原城を模した案内標識等を設置する

（土木費）
市街地再開発事業：小田原駅周辺地区の市街地整備基本計画を策定する。
街路築造事業：栄町城内線、東町入野線及び酒匂谷我線を築造するための文化財発掘、測量調査、設計等を行う。

（総務費）
総合計画策定：昭和75年の本市のあるべき姿を基本構想とし、前期7年、後期8年の2期に分け総合計画を策定する。
行政改革推進：行政改革推進委員会を設置し、行政改革大綱を策定する。
電子計算機系統処理：本年5月に始動した市民課の住民情報演算オンラインシステムに加えて、4業務のシステム開発を行う。

植物公園として整備される辻村農園

表

市には、市税のみなさんの本市の財政状況についてなっている冊子を作成しました。「財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年六月と十二月に財政状況を公表しています。

今回、昭和五十九年度下半期の財政状況が公表されましたので、前回公表した上半期と合わせ、五十九年度一年間の執行状況を次のとおりです。

歳入

予算額	341億9,890万円
収済額	326億1,515万円
執行率	95.4%

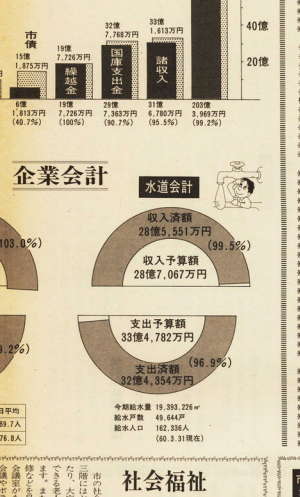

寄付者氏名等一覧表

寄付者名	住所	金額	寄付金充当事業
小田原中ロータリークラブ	城内（二二）	七十万円	小田原市ロータリークラブ奨学金
小田原相模ベルト株式会社	早川（四五一）	二百万円	小田原相模ベルト株式会社奨学金
下津圭子	酒匂（三七五一二〇）	二十万円	社会福祉協議会福祉基金
株式会社鈴木商会	曽我谷津（三七五一五）	二十万円	社会福祉協議会福祉基金
神保好雄	曽我別所（三七五一）	二十万円	社会福祉協議会福祉基金
二宮すみ子	酒匂（六四五五の二）	二十万円	社会福祉協議会福祉基金
本門寺宗務院	浜町（四九九九番二）	十万円	社会福祉協議会福祉基金

社会福祉センターをご利用ください

市の社会福祉センターは、本年度から、「ふれあいの家」として、大人間楽しみながら、こころを考え福祉援助をかなう。

このような社会福祉センターは、「大勢のかたがたにご利用いただいてはじめて、これからも有効にご利用ください」とのことです。

◆利用日　毎週月曜日～国民の祝日・毎週月曜日～国民の祝日・月・火・水・木・金・土・日・毎月第三日曜日

◆利用時間　午前9時～午後5時

◆利用者　市内在住・在勤・在学者

◆利用料　無料

◆利用の手続　利用者は、利用日の前日までに、社会福祉センターに申し込みをしてください。

◆問合せ　社会福祉センター（☎0465-34-3111）

市民劇場第111回

松竹大歌舞伎　特別公演

◆とき　8月6日(火)午前10時・午後5時

◆ところ　小田原市民会館大ホール

◆演目
（昼の部）根元草掛引・お目見得口上
ひらがな盛衰記・逆櫓
（夜の部）根元草掛引・お目見得口上
ひらがな盛衰記・業捲落

◆出演者　尾上梅幸・中村富十郎
河原崎権十郎・中村富十郎

◆入場料　A席　四千五百円
B席　三千五百円
C席　三千円
A席前助　三千五百円
B席　三千円
C席　千五百円

◆前売所　市民会館2階事務室
小田原市民会館事業協会
☎0465-34-7416

指定金融機関の支店新設
指定金融機関が変わります

〒192-21

市の指定金融機関の支店新設

横浜銀行鴨宮支店を新設し、六月末日から営業開始。

横浜銀行が指定金融機関となり、公金の収納・支払事務を代行します。

税金・保険料、諸手数料の納入は、小田原信用金庫は、従来通りの取扱いとなります。

なお、小田原信用金庫は、指定金融機関としての事務を行うことになります。

◆所在地　鴨宮三六一番地

昭和六十年七月一日から、横浜銀行が指定金融機関となり、公金の収納・支払事務を代行します。

税金・保険料、諸手数料の納入は、小田原信用金庫は、従来通りの取扱いとなります。

なお、小田原信用金庫は、指定金融機関としての事務を行うことになります。

◆所在地　鴨宮三六一番地

市の社会福祉センターは、本年度から、「ふれあいの家」として、大人間楽しみながら、こころを考え福祉援助をかなう。

このような社会福祉センターは、「大勢のかたがたにご利用いただいてはじめて、これからも有効にご利用ください」とのことです。

◆利用日　毎週月曜日～国民の祝日・毎週月曜日～国民の祝日・月・火・水・木・金・土・日・毎月第三日曜日

◆利用時間　午前9時～午後5時

◆利用者　市内在住・在勤・在学者

◆利用料　無料

◆利用の手続　利用者は、利用日の前日までに、社会福祉センターに申し込みをしてください。

◆問合せ　社会福祉センター（☎0465-34-3111）

財政状況の公

昭和59年度の執行状況

市民の負担と持分

人口183,429人
世帯数56,179世帯
（60.3.31現在）

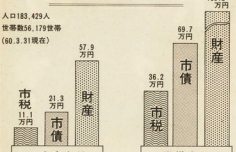

市有財産の状況

◉公有財産 788億3,262万円
土地 448億3,886万円
（1,755,309㎡）
建物 305億8,077万円
（433,256㎡）
工作物 33億1,447万円
その他 1億8,052万円
◉基金 59億4,682万円
（財政調整基金ほか）
◉物品 4億2,916万円
（自動車252台ほか）
◉企業会計 211億8,039万円

市債の状況

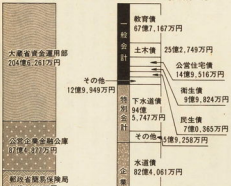

一般会計	137億9,570万円
特別会計	100億5,005万円
企業会計	152億9,251万円
総額	391億3,826万円

一般会計

歳出

予算額 341億9,890万円
支出済額 298億0,054万円
執行率 87.1%

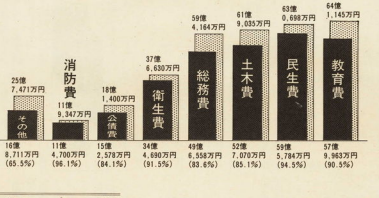

予算額 収入額 支出額

特別会計

（ ）内は執行率（予算に対する割合）

競輪会計	天守閣会計	下水道会計	国民健康保険会計	国民健康保険診療施設会計
189億6,736万円	1億3,170万円	38億2,449万円	60億4,246万円	3,196万円
178億1,437万円(93.9%)	1億2,724万円(96.6%)	27億0,405万円(70.7%)	53億7,448万円(88.9%)	2,767万円(86.6%)
176億1,550万円(92.9%)	7,246万円(55.0%)	28億0,034万円(73.2%)	46億9,068万円(80.8%)	2,753万円(86.1%)

農業共済会計	土地区画整理会計	交通災害共済会計	公設地方卸売市場会計	老人保健医療会計
1億3,282万円	1億9,438万円	6,890万円	2億3,674万円	48億2,888万円
1億1,155万円(84.0%)	2億6,219万円(134.9%)	8,812万円(127.9%)	2億3,593万円(99.7%)	43億0,327万円(89.1%)
7,748万円(58.3%)	1億2,307万円(63.3%)	6,258万円(90.8%)	2億2,497万円(95.0%)	44億0,605万円(91.2%)

病院会計

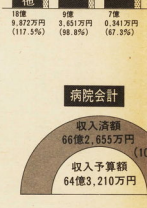

利用者数

区分	実患者数	延患者数	1日
外来	148,460人	286,073人	969
入院	9,668人	173,538人	376

水の週間

8月1日～7日

いよいよ盛夏を迎え、水を多く使う日が続いています。八月は例年ほかの月と比べて水の使用量や電力消費量が急激に増える時期です。貴重な資源の水を生かして使いましょう。

小田原市水道部

水をたいせつに

水道に関する資料を捜しています

小田原市の水道は、昭和三十四年に開通する音の字真や記事が和六十二年で創設五十周年。まもなくこれらの資料を集めます。そこで、これ、連絡先は水道部庶務課を迎えます。そこで、これ、連絡先は水道部庶務課を記念した水道五十年史の発刊を計画しています。

みなさんのお手元に水道小田原市の水道真や記事がありましたら、ご連絡ください。

☎0465-42-2[illegible]

生ごみを出す前に忘れず実行 ひとしぼり

ごみ集積所での悪臭の原因となっている、収集作業や地拾作業にも大変な苦労があります。自所のごみとなるべく水分の多いものを出すことは、水気をすっかり切って新聞紙に包むなどひとしぼり運動」を合わせて実行してください。住みよい環境づくりに協力ください。

これから本格的な生ごみが多く含まれています。

これからの生ごみは、特に水気のあるものが多いためか、腐敗も早く、ごみ集積所での悪臭の原因となっている、収集作業や地拾作業にも大変な苦労があります。自所のごみとなるべく水分の多いものを出すことは、水気をすっかり切って新聞紙に包むなどひとしぼり運動」を合わせて実行してください。住みよい環境づくりに協力ください。

ルール役役立ます。

☎0465-42-2[illegible]

社会を明るくする運動 防ごう！助けよう立ち直り

7月1日～31日

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、社会を明るくすることを目的とする運動です。

◆加藤憲一実行委員会・社会福祉協議会・保護司会・民生委員協議会・BBS会・青少年補導員協議会・青少年育成委員協議会・青少年指導員連絡協議会・青少年補導員協議会・青少年育成推進委員協議会

◆主催 第三十五回小田原市社会を明るくする運動実行委員会

◆事務局 青少年相談センター ☎0465-[illegible]

会議やボランティアの活動日は年前九時～午前十時、入浴時間は日の午前中の見学風呂設備の利用が

昨年度の利用状況は、三月で、土曜日は休みです。

防ごう！助けよう立ち直り

7月1日～31日

この場に利用されています。

隣の老人福祉設備の利用が

スポーツ

夏のスポーツ教室

市体育協会の主催による夏のスポーツ教室が次のとおり開催されます。各協会員が指導しますので参加ください。また、参加料は一部協賛されます。

◆問い合わせ及び申込み
◆体育協会事務局・城山陽上親睦場管理棟内 ☎0463-[illegible]

〈中級水泳教室〉
◆日程 七月二十一日、八月一日、二日、三日、四日 午後三時～五時
◆会場 城山自然学校プール
◆対象 小学校低学年～六年
◆定員 百人
◆費用 五百円（昼食代は実費）
◆持物 水着、帽子、タオル、筆記具

〈ジュニア水泳教室〉
◆日程 七月一日、七日、十五日、二十一日、二十八日 午後六時～八時
◆会場 城山自然学校プール
◆対象 高校生以上の男女
◆定員 二十人 先着順
◆費用 千円（保険料含む）
◆持物 水着、帽子、タオル、筆記具

〈ソフトボール教室〉
◆日程 七月二十五日、八月一日、八日、十五日、二十二日、二十九日 午後六時～八時
◆会場 城山自然学校グラウンド（雨天時・学校開放）
◆対象 小学校低学年～六年
◆定員 百人
◆費用 千円（保険料含む）
◆持物 ボール、グローブ、バット、タオル、運動のできる服装

〈少年少女陸上競技教室〉
◆日程 七月二十日、二十七日、八月十日、十七日、二十四日、二十八日 午後六時～八時
◆会場 城山陽上競技場
◆対象 小学校四年～六年
◆定員 百人（先着順）
◆費用 千円（保険料含む）
◆持物 ジャージ、ランニングシューズ、タオル、筆記具

〈硬式テニス教室〉
◆日程 七月二十一日、二十八日、八月四日、十一日、十八日、二十五日、九月一日、八日、十五日、二十二日、二十九日 午後六時～八時
◆会場 城山自然学校テニスコート
◆対象 小学校高学年～一般
◆定員 百人（先着順）
◆費用 千円（保険料含む）
◆持物 ラケット、テニスボール、筆記具

〈ソフトテニス教室〉
◆日程 七月二十一日、二十八日、八月四日、十一日、十八日、二十五日、九月一日、八日、十五日、二十二日、二十九日 午後六時～八時
◆会場 城山自然学校テニスコート
◆対象 小学校高学年～一般
◆定員 百人（先着順）
◆費用 千円（保険料含む）
◆持物 ラケット、テニスボール、筆記具

〈ジュニアバレーボール教室〉
◆日程 七月二十一日、二十八日、八月四日、十一日、十八日、二十五日、九月一日、八日、十五日、二十二日、二十九日 午後六時～八時
◆会場 城山陽上競技場
◆対象 小学校四年～六年
◆定員 百人（先着順）
◆費用 千円（保険料含む）
◆持物 ジャージ、ランニングシューズ、タオル、筆記具

〈ソフトバレーボール教室〉
◆日程 七月二十一日、二十八日、八月四日、十一日、十八日、二十五日、九月一日、八日、十五日、二十二日、二十九日 午後六時～八時
◆会場 城山自然学校プール
◆対象 小学校高学年～一般
◆定員 百人
◆費用 千円（保険料含む）
◆持物 ボール、筆記具

〈硬式テニスマスタ・ナ・チュア教室〉
◆日程 八月十日、十七日、二十一日、二十四日、十七日、二十一日、二十四日、十七日、二十一日、二十四

青少年 健全育成を推進

家庭・学校・地域で環境づくりを

青少年問題協議会が基本方針を決定

市民代表経験者等、団体役員、関係行政関係員、学校経験者等で組織された「青少年問題協議会」が、昭和59年度に、小田原市青少年健全育成条例に基づき、「小田原市青少年健全育成に関する基本方針」の決定に向けて、みなさんの意見を伺いました。

基本方針

健やかな成長のための環境を育てるために

青少年育成の目標は、青少年が成長の発達段階に応じた体験を豊かに持つことにより自立する能力を育て、生きる力を向上させることである。

そこで、家庭や学校、地域が互いに連携をとりながら環境の整備を図ることとともに、大人自身が青少年のモデルとなって、青少年の育成に努めることが必要である。

環境づくり 3つの役割

1 **家庭の役割**
現在の家庭問題での親子関係、物の豊さ与えれば、親の甘かった、ひとり幼少期のしつけ不十分などが、問題行動の因子となっている。

親子その責任を果たす。真剣に「なぜだ」を繰返し問題を追及する。

2 **学校の役割**
青少年の育成は、地域の人々が協力して育てていくという認識を持ち、地域活動の中で大人が多くの青少年と接し、地域活動の中で青少年が健やかに育つ。

3 **地域の役割**
青少年の育成は、地域の人々が協力して育てていくという認識を持ち、地域活動の中で大人が多くの青少年と接し、地域活動の中で青少年が健やかに育つ。

4 青少年に社会の一員として自覚をもたせ、責任と役割を与える。

5 学校の連携、構築的な地域の人の参加を呼び掛ける。

6 青少年の活動の場を確保する。

7 青少年に社会の一員として自覚をもたせ、責任と役割を与える。

8 学校の連携、構築的な地域の人の参加を呼び掛ける。

9 学校の活動の場を確保する。

10 青少年に社会の一員として自覚をもたせ、責任と役割を与える。

11 学校の連携、構築的な地域の人の参加を呼び掛ける。

12 学校の活動の場を確保する。

13 青少年に社会の一員として自覚をもたせ、責任と役割を与える。

14 学校の連携、構築的な地域の人の参加を呼び掛ける。

15 学校の活動の場を確保する。

16 青少年に社会の一員として自覚をもたせ、責任と役割を与える。

17 学校の連携、構築的な地域の人の参加を呼び掛ける。

18 学校の活動の場を確保する。

19 青少年に社会の一員として自覚をもたせ、責任と役割を与える。

20 学校の連携、構築的な地域の人の参加を呼び掛ける。

21 学校の活動の場を確保する。

22 青少年に社会の一員として自覚をもたせ、責任と役割を与える。

23 学校の連携、構築的な地域の人の参加を呼び掛ける。

24 学校の活動の場を確保する。

第27回 市民写真展応募規定

第32回市民文化祭は、秋に開催されますが、公募のある行事のうち市民写真展の応募規定が決まりましたのでお知らせします。

	題材・出品料・出品条件	締切・受付・搬入
公募の部	題材 自由 出品数 自由 サイズ 四ツ切 カラー 出品料 1点1,000円、組写真は1枚増すごとに800円増	○8月10日までに久保田重孝(〒250 栄町3-17-5)へ郵送するか直接持参。 ○一次審査(四ツ切)8月中旬 一次審査による入選内容者には審査後、大伸ばしサイズ、搬入日時、場所を通知。 ○二次審査 10月中旬 搬入された大伸ばし作品等の審査を行う。
アンデパンダンの部	題材 自由 出品数 自由 サイズ カビネ(2L)以上 出品料 無料	○10月10日までに久保田重孝(〒250 栄町3-17-5)へ郵送するか、直接届ける。 ※連絡先 市民写真展事務局 久保田重孝 ☎31997

私たちの子どもたちは、見聞見たり聞いたりすることは、地域、町内、隣近所にかこまれた社会環境の中で育まれていく。人間関係やめまぐるしく変化する社会の中で子どもたちは、長年者の豊かな安心感を失いつつあるのではないかと思います。

今の子どもたちを見ますと、豊かな物に囲まれて、自分の思いどおりにならない事、我慢することを知らないことが多くなってきています。

豊かな物に囲まれて育ったことは、人間関係の中で、人と人とのつながりを通じて、人間の心の豊かさを育てていくことが、子供社会の中で、子供たちが、どんな子どもたちとつきあうかということも、子供の欠点ばかり目がいくあからさまな

広報 おしらせ版 7月号

No.423 昭和60年7月1日(月) 編集発行 小田原市役所広報課

市のしごと

市地熱利用促進制度の利用者

市内中小企業者を対象に融資を行っています。

市中小企業融資

市内中小企業者の設備資金、運転資金を融資します。

市先端技術産業育成資金

市内に新たに工場を設置する企業に対し、設備資金、運転資金を融資します。

市中小企業小口資金

市内中小企業者の運転資金を融資します。

市住宅資金融資利用者

市内に居住する勤労者に対し、住宅の建設、購入、増改築、宅地の造成、宅地の購入に必要な資金を融資します。

市勤労者生活資金

市内に居住する勤労者に対し、生活資金を融資します。

市勤労者住宅資金

市内に居住する勤労者に対し、住宅の建設、購入、増改築、宅地の造成、宅地の購入に必要な資金を融資します。

市教育資金

市内に居住する高等学校、専修学校、各種学校、大学、短期大学、高専、専門学校に入学する者の保護者に対し、入学に必要な資金を融資します。

市地熱利用促進制度

市内に居住する勤労者に対し、地熱利用の住宅の建設、購入、増改築、宅地の造成、宅地の購入に必要な資金を融資します。

市地熱利用住宅資金

市内に居住する勤労者に対し、地熱利用の住宅の建設、購入、増改築、宅地の造成、宅地の購入に必要な資金を融資します。

市地熱利用事業資金

市内中小企業者に対し、地熱利用の設備資金、運転

健康コーナー

健康診査

〈3か月児・3歳児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳と別冊、別費の診査票に必要事項を記入して ください。【担当】保健所保健予防課 ☎23135内線42

月日	受付時間・会場	対象児
7月18日(木)	午後1時～2時 保健所 2階 乳児室	60年3月16日～23日生まれ
7月25日(木)		60年3月24日～31日生まれ
8月1日(木)		60年4月1日～9日生まれ
8月8日(木)		60年4月10日～15日生まれ
7月16日(木)	同上	60年3月生まれの未受診児
8月6日(火)		60年4月16日～30日生まれ
8月13日(木)		57年7月1日～10日生まれ
		57年7月11日～20日生まれ
		57年6月生まれの未受診児

〈7か月児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳 【担当】指導係☎31831

月日	受付時間・会場	対象児
7月8日(月)	午前9時30分～10時30分 市役所7階 男子休憩室	59年11月16日～23日生まれ
7月11日(木)		59年11月24日～30日生まれ
8月2日(金)		59年12月1日～9日生まれ
8月5日(月)		59年12月10日～15日生まれ
		59年12月16日～23日生まれ
8月8日(木)		59年12月24日～31日生まれ
8月9日(金)		59年12月24日～31日生まれ

〈1歳6か月児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳と別冊【担当】指導係☎31831

月日	受付時間・会場	対象児
7月5日(金)	午後1時20分～2時20分 衛生会館(南工会議所美)　健康診査 歯科診査	58年12月1日～9日生まれ
7月9日(火)		58年12月10日～15日生まれ
		58年11月生まれの未受診児
7月12日(金)		58年12月16日～23日生まれ
7月16日(火)		58年12月24日～31日生まれ
8月13日(木)		59年1月1日～9日生まれ
8月16日(金)		59年1月10日～15日生まれ
		58年12月生まれの未受診児
7月19日(金)	午後1時30分～2時30分 衛生会館	58年11月1日～20日生まれ
7月23日(火)		58年11月21日～12月10日生まれ
7月26日(金)		58年12月11日～24日生まれ
		58年11月、12月生まれの未受診児

今月の催物

市民会館 ☎22-7146

〈ホール〉

1日(月)～3日(水)　民謡舞踊研究所発表会

4日(木)～7日(日)　ピアノ同好会発表会

8日(月)～11日(木)　ピアノ同好会発表会

12日(金)～14日(日)　ピアノ同好会発表会

15日(月)～18日(木)　ピアノ同好会発表会

19日(金)～21日(日)　ピアノ同好会発表会

22日(月)～25日(木)　ピアノ同好会発表会

26日(金)～28日(日)　ピアノ同好会発表会

29日(月)～31日(木)　ピアノ同好会発表会

〈ホワイエ〉

1日(月)～7日(日)　ピアノ同好会発表会

8日(月)～14日(日)　ピアノ同好会発表会

15日(月)～21日(日)　ピアノ同好会発表会

22日(月)～28日(日)　ピアノ同好会発表会

29日(月)～31日(木)　ピアノ同好会発表会

図書館分館と配本所

利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	休館日	冊数
丁原中(林 公)	毎週土曜13時～16時	毎月第1土曜	1人1回2冊まで
上所中(母親クラブ)	毎週土曜11時30分～14時30分		
曽我	毎週金曜(第3を除く)19時～16時30分		
桜井	毎日9時～16時30分		
豊川	ただし、土曜日の午前のみ		
下曽我	毎日・祝日は休館となります		
酒匂	毎日		
大富	豊川分館7月30日に夏休み子ども映画会開催		

配本所	今月の貸出日	時間
六郷公民館	毎週日曜日	9時30分～11時
新宿公民館		10時～11時
明一色公民館	7日・20日	13時～14時30分
中井公民館	14日	10時～11時
橘団地公民館	19日	
笠毛 会	14・28日	10時～10時30分
西北公民館		14時～15時
中曽根公民館	13日・27日	14時～15時30分
飯泉公民館		
やまい文庫	13日	14時～15時
市村原住宅	6・21日	
春木団地	21日	19時～20時
月曜文庫	毎週月曜日	16時～17時
こうのとり文庫	毎週水曜日	14時～16時30分
曽我文庫	12・26日	15時～17時
新田公民館	20日	14時～16時
なぎさと文庫	毎週土・水曜日	15時30分～17時
ぐっぱこの家	20日	14時～16時30分
風の子文庫	毎週金曜日	14時～15時
前羽福祉館	毎週土・日曜日(土曜13時～)	9時～17時
国府津公民館	毎日(土曜の午後・祝・月曜日を除く)	9時～17時

健康コーナー

〈検診・献血〉

胃ガン 電話申込制 ☎0467(46)0111

献血 10月1日(月)駅前(富士屋ホテル)10時～11時30分、10月30日(水)駅前(ダイエー)10時～11時30分、11月1日(木)駅前(ダイエー)10時～11時30分

〈子育て教室〉

接種を受けられない幼児 ①発熱中な者いない幼児②種痘を受けていない幼児③ツベルクリン反応を受けていない幼児④ポリオ、ジフテリア、百日ぐせ、ツベルクリンの接種を受けていない幼児⑤昭和59年3月1日以降に生まれた幼児で、ジフテリア、百日ぐせ、ツベルクリンの接種を受けていない幼児

〈講習会・相談日〉

歯と保健の教室 マタ対象 1歳児の母親 マ時 9時～11時 マ会場 市役所7階 マ内容 歯と口の健康について マ講師 歯科衛生士 マ持物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

歯と保健の教室 マタ対象 1歳児の母親 マ時 9時～11時 マ会場 市役所7階 マ内容 歯と口の健康について マ講師 歯科衛生士 マ持物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

〈ベビーカフェ〉 子育て中の親子の集まり。ベビーカフェ参加者の健康相談、育児相談、子育て情報の提供、親子の交流 マ対象 乳児とその母親 マ時 10時～11時30分 マ会場 市役所7階 マ内容 ベビーカフェ参加者の健康相談、育児相談、子育て情報の提供、親子の交流 マ講師 保健所保健予防課 マ持物 母子健康手帳、ベビーカフェ参加者の健康相談、育児相談、子育て情報の提供、親子の交流 マ担当 保健所保健予防課 ☎31838

〈乳児健康診査〉 酒匂分館 マ対象 3月1日～4月30日生まれ マ時 9時～11時 マ会場 酒匂分館 マ内容 問診、身体測定、個別相談 マ持物 母子健康手帳、印鑑 マ担当 酒匂分館 ☎22-7146

月日	時間	会場	対象
7月5日(金)	13時～14時30分	専修大学前駅前分館	専修大学前駅前分館
9月9日(月)	13時～14時30分	城北第2館	城北第2館
10月16日(木)	13時～14時30分	豊川公民館	豊川公民館
12月16日(木)	13時～14時30分	下曽我中小学校体育館	下曽我中小学校
1月19日(木)	13時～14時30分	市役所7階大会議室	市役所7階大会議室

〈ベビーカフェ〉 子育て中の親子の集まり。ベビーカフェ参加者の健康相談、育児相談、子育て情報の提供、親子の交流 マ対象 乳児とその母親 マ時 10時～11時30分 マ会場 市役所7階 マ内容 ベビーカフェ参加者の健康相談、育児相談、子育て情報の提供、親子の交流 マ講師 保健所保健予防課 マ持物 母子健康手帳、ベビーカフェ参加者の健康相談、育児相談、子育て情報の提供、親子の交流 マ担当 保健所保健予防課 ☎31838

〈1歳児健康診査〉 対象 1歳1月～1歳2月の幼児 マ時 9時～11時 マ会場 市役所7階 マ内容 問診、身体測定、個別相談 マ持物 母子健康手帳、こどもの歯ブラシ、コップ、タオル マ担当 保健所保健予防課 ☎31838

〈健康診査・歯科診査〉 対象 1歳6月～1歳7月の幼児 マ時 9時～11時、1時～4時 マ会場 市役所7階 マ内容 問診、身体測定、個別相談、歯科診査 マ持物 母子健康手帳、こどもの歯ブラシ、コップ、タオル マ担当 保健所保健予防課 ☎31838

〈健康診査・歯科診査〉 対象 1歳6月～1歳7月の幼児 マ時 9時～11時、1時～4時 マ会場 市役所7階 マ内容 問診、身体測定、個別相談、歯科診査 マ持物 母子健康手帳、こどもの歯ブラシ、コップ、タオル マ担当 保健所保健予防課 ☎31838

〈健康相談〉 対象 1歳6月～1歳7月の幼児 マ時 9時～11時 マ会場 市役所7階 マ内容 問診、身体測定、個別相談 マ持物 母子健康手帳、こどもの歯ブラシ、コップ、タオル マ担当 保健所保健予防課 ☎31838

〈健康相談〉 対象 1歳6月～1歳7月の幼児 マ時 9時～11時、1時～4時 マ会場 市役所7階 マ内容 問診、身体測定、個別相談 マ持物 母子健康手帳、こどもの歯ブラシ、コップ、タオル マ担当 保健所保健予防課 ☎31838

**〈健康診査